

令和8年度 施策評価表(令和7年度決算評価)

施策名： 都市機能・住環境
施策番号： 13 - 01

1 基本情報

施策名	13	都市機能・住環境	展開方向	01	エリアブランディングの推進
主担当局		都市整備局			

2 目標指標

指 標 名		方向		基準値 (R3)		目標値 (R9)		実績値				
								R3	R4	R5	R6	R7
A	「現在の住環境は快適で暮らしやすい」と感じている市民の割合	↑		83.8	%	90.0		83.8	83.7	84.1	89.5	85.6
B	都市機能・住環境指数	↑		▲3	pt	2		▲3	▲2	▲2	2	2
C	「居住する地域には特色やにぎわいがある」と感じている市民の割合	↑		50.3 (R6)	%	60.3		—	—	—	50.3	52.2
D												
E												

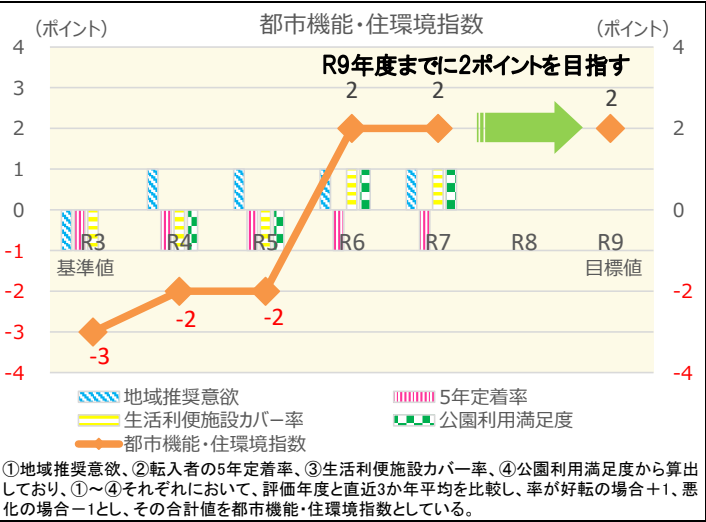
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和7年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【多様な主体と連携したまちづくりの誘導、鉄道駅周辺を中心としたエリアごとの特色を生かした事業などの実施、利用しやすさを意識した、分野横断的な公共空間の利活用の推進】(目標指標A・B・C) (目的)公共空間の利活用の機会を増加させることでエリアの特色を生かした魅力向上につなげ、住んでみたいと選ばれるまちを実現する。 ①≪阪神沿線周辺の取組≫ 中央公園のトイレリニューアルにより、清潔で利便性の高い環境を整備し、駅周辺の魅力向上を図った。また、大物公園においては、憩いの空間やインクルーシブ遊具を整備するなど、多世代が集う場として再整備を行ったほか、旧阪神ライディングスクール前の大物川緑地では、より魅力的な駅前空間となるよう官民連携事業による設計に着手するなど、阪神沿線周辺地域全体の周遊性を更に高めるための取組を進めた。 ②≪阪急塚口駅周辺の取組≫ 官民連携によるまちづくりに向けて駅前周辺のステークホルダーと駅前ロータリーの整備等について協議を継続するとともに、駅前駐輪場については応急的な補修や近隣への仮設施設の整備を進めた。また、居心地よく歩きたくなる駅前空間の創出を図るため、官民連携による日常的にぎわい創出及び維持管理が継続的に実施されるよう、担い手組織の体制や活動内容の見直しについての働きかけを行った。 ③≪阪急園田駅周辺の取組≫ 広場整備工事を実施したほか、広場利活用について、歩行者利便増進道路制度を活用することを前提に、地域による試行運営を開始した。 ④≪(仮称)武庫川周辺阪急新駅の設定≫ 駅舎及び周辺道路の改良に向けた設計業務を実施したほか、中の池公園を含む新駅周辺の都市公園について、時間帯別の利用者数、利用目的等の把握を目的に周辺住民へのアンケート調査を含む現況調査業務を実施した。 ⑤≪かんなんみ新地跡地の利活用≫ 最後の1権利者との交渉を継続したものの契約に至らなかったが、北東の1棟4区画を除く敷地内の建物解体を完了させた。また、利活用について地域振興センターとともに地域との意見交換を行った。	①これまで、出屋敷駅～尼崎駅～大物駅周辺において展開してきた阪神沿線地域でのにぎわい創出の取組を杭瀬駅等その他の駅周辺地域へとつなげていく必要がある。また、社協会館跡地については、早期に大物公園と一体となったにぎわいを創出する事業者を選定する必要がある。 ②ロータリーや駐輪場等をはじめとする阪急塚口駅周辺のまちづくりに向けては駅前周辺のステークホルダー、公安委員会や交通事業者等との協議状況に応じて柔軟に対応する必要がある。駅前空間におけるにぎわい創出においては、物販や飲食の利用を中心に駅前広場の利用件数は伸びたが、一方で単なる物販や飲食での利用に留まり、「居心地よく歩きたくなる駅前空間」の方向性と調和しないことや利用申請に係る事務負担の増加といった課題が顕在化した。 ③広場運営について、地域による運営を実現するため、地元関係者との調整や理解を得る必要がある。また、新設交差点の安全対策の検討を行い、関係機関等の合意を得る必要がある。 ④駅舎及び周辺整備の計画について、地元説明会を開催し丁寧な説明を尽くしていく必要がある。 ⑤残り1区画の買収に引き続き粘り強く取り組むほか、周辺の環境改善のため、跡地の管理工事や周辺の道路整備等の機会をとらえながら、引き続き地域の意向を確認する必要がある。
【地域ごとの取組の発信による、魅力の共有とさらなる向上】(目標指標A・B・C) (目的)地域の特性に応じたまちの魅力を発信することにより、まちづくりを身近なものとして捉える意識の醸成や民間による新たな取組・活動の創出につなげ、快適で魅力あるまちの実現をめざす。 ⑥≪えきまえアップデートプロジェクト≫ 更なるまちのイメージアップを図るため、駅周辺の快適性と景観を向上させる取組の検討を行った。 ⑦≪人流分析ツールの活用≫ 阪神尼崎駅前中央公園のリニューアル後30分以上の滞在者が約3倍増加したほか、主催イベントについて参加者数の前年比を分析することで、集客力のある効果的なイベント内容を検討することができた。また、庁内における人流分析ツールの活用を促すため、利用申請をkintone1にすることで利用のハードルを下げ、庁内でツールを活用できる体制を構築した。	⑥駅前のデッキや植栽、駅周辺公園については、最低限の管理にとどまっていたことや経年の汚れ、市内に多数存在する公共サインについては、経年劣化や情報が更新されていない、デザインが不統一という実態であり景観が損なわれている。 ⑦人流分析のデータでは滞在者数のカウントはできるが、どこから来てどの施設を周遊したかのデータが細かく取れないため、施設間周遊の施策を検討するためのデータとしては根拠になりづらい。

3 主要事業一覧

令和8年度 主要事業名	
1	公共サイン再整備事業の実施(都市美形成関係事業)
2	
3	
4	
5	
令和7年度 主要事業名	
1	(仮称)武庫川周辺阪急新駅関係事業
2	人流分析ツールを活用したエリアマネジメントの推進(阪神尼崎駅周辺の特色あるまちづくり推進事業)
3	
4	
令和6年度 主要事業名	
1	阪神大物駅周辺の周遊快適性の向上(公園整備事業)
2	うわさプロジェクトの実施(特色あるまちづくり情報発信事業)
3	大物川緑地整備事業(小田南公園関係事業)
4	民間事業者の屋外広告物による広告料収入の確保
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

評価と取組方針
・阪神沿線周辺の取組については、尼崎駅や大物駅周辺における面的な整備やソフト面の取組によって魅力向上につながってきている。杭瀬駅などその他駅周辺についても、鉄道事業者や地域団体等と協議し、地元の声にも留意しながら丁寧に議論を進める。 ・駅前空間のアップデートについては、駅前空間全体を面として捉える中で、空間全体の調和性が図られた景観の形成や美装化によりまちのイメージアップを図る。また、そういった観点で、公共サインの統一的なデザインの作成に取り組んでいくとともに、全庁で共有を図りながら、令和9年度以降、計画的に整備を進めていく。

主要事業の提案につながる項目

令和8年度 施策評価表(令和7年度決算評価)

施策名： 都市機能・住環境
施策番号： 13 - 02

1 基本情報

施策名	13	都市機能・住環境	展開方向	02	豊かな住生活の実現
主担当局		都市整備局			

2 目標指標

指 標 名		基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値					
	方向				R3	R4	R5	R6	R7	
A	「現在の住環境は快適で暮らしやすい」と感じている市民の割合	↑	83.8	%	90.0	83.8	83.7	84.1	89.5	85.6
B	都市機能・住環境指数	↑	▲3	pt	2	▲3	▲2	▲2	2	2
C	令和2年度に把握した不良度Dランクの空家等の除却件数(累計)	↑	16	件	170 (R8)	16.0	34.0	91.0	94.0	103.0
D	新築一戸建て住宅に占める、ゆとりある住まい(床面積100㎡以上)の割合	↑	63.9	%	66.5	63.9	63.4	59.6	58.4	61.9
E										

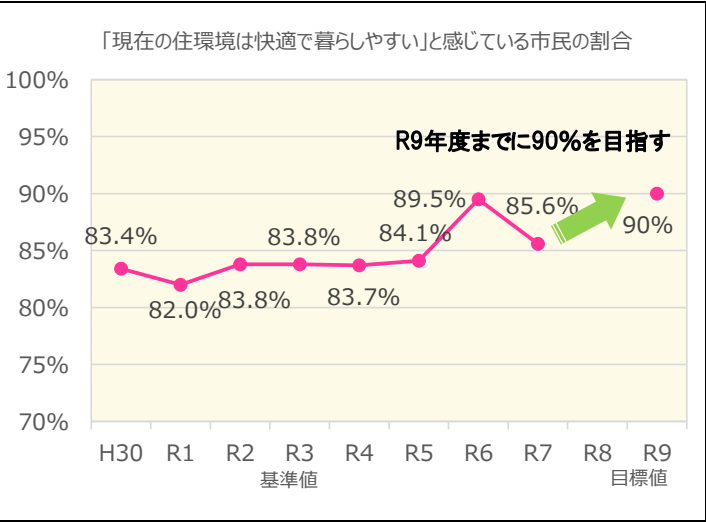
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和7年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【安全に安心して住み続けられる住まいと住環境の実現、持続性のある住宅ストックの形成】(目標指標A・B・C・D) (目的)市民の豊かな住生活の実現を目指し、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する住宅施策を総合的かつ計画的に推進する。	
①《住宅取得及び住み替え支援》 不動産事業者等にパンフレットを配布しつつ説明、PRするとともに、JR尼崎駅の自由通路に「アマのうわさ」の掲出やポスター掲示を行ったほか、新たにJR大阪環状線での車内広告を行い、県外の世帯へのPRを強化するなど補助事業の周知を積極的に取り組んだ。令和7年度の申請実績としては、民間賃貸住替え費用補助が216世帯、新築・中古戸建住宅取得補助が40世帯となり、昨年度より大幅に件数が増加した。また、子育て住宅促進区域における補助要件を満たす住宅の着工状況について分析の結果、その住宅の着工割合が明らかに増加しており、事業効果が示された。	①引き続き工夫を重ねながらPRを行うことで、より多くの若年やファミリー世帯に補助事業を利用してもらうとともに、個人の住宅選択に及ぼす様々な要因や、補助制度やその補助額が住宅取得の負担軽減にどの程度寄与するのか等、より多くのデータを収集し、分析する必要がある。
②《住宅供給の誘導》 子育て世帯も住み続けられるような一定の広さを確保した住宅を誘導する仕組みの構築に向けて、関係分科会への諮問、住環境アドバイザーボードへの意見聴取等を行い、検討を進めた。中間とりまとめとして、長期的視点に立った将来的な目標である「目標基準」の項目を示すとともに、現時点での最低基準である「現行基準」の一部見直しを行うこととし、市民意見聴取プロセスに基づき、パブリックコメントを行った。	②住宅供給の誘導にあたっては利害が対立する様々なステークホルダーが存在することから、理解・協力を得られるよう、市の目指す姿を示しつつ丁寧に検討を進めていく必要がある。
③《市営住宅における子育て世帯などの入居支援》 公募に支障がない市営住宅の住戸を用いて、DIY可能住宅として30戸を募集し、3件の入居があった。また、子育て世帯などに向けた市営住宅のリノベーション事業について、2戸のリノベーションを実施し、2戸の入居があった。	③DIY事業は当初想定した本格的な改修が行われず、簡易的な修繕に留まったため、内容の再検討が必要である。一方、リノベーション事業の検証からは、子育て世代において駐車場の確保よりも「駅や生活利便施設への近さ」が優先されることがわかった。
④《公共用地の有効活用》 富松住宅跡地活用については、本市の住宅地イメージをリードするような質の高い住宅・住宅地の誘導に向けて、民間事業者の活用提案の幅が広がるよう募集要項を見直した上で再募集を行い、跡地活用事業者を決定した。また、宮ノ北住宅余剰地の有効活用に向けた検討については、生活利便施設の誘致の可能性に関する事業者ヒアリング等を進めた。	④富松住宅跡地活用事業者選定の事例を踏まえ、住宅地イメージをリードするような質の高い住宅・住宅地は様々な観点があるため、より質の高い提案が得られるよう建物の性能や事業者の住宅開発実績などに係る評価方法の見直し等を検討する。
⑤《空家等の対策・利活用》 兵庫県司法書士会と空家等対策の推進に関する連携協定を締結し、同会へ空家家の相続人調査の委託(50件)を行うとともに、調査により判明した相続人が相続登記を行う際の費用を軽減する補助制度を創設した。また、老朽化した民間賃貸住宅の更新を促すための木造賃貸住宅に係る除却促進(住み替え)補助制度(実績1件)及び除却費補助制度(実績4件)をそれぞれ創設した。	⑤法や条例に基づく行政指導等の実施によって解決に至ることが困難である所有者不明空家等に係る対策を検討、実施していく必要がある。また、住まいと空き家の相談窓口について、年間約320件の相談実績があり、高いニーズがある一方、遠方に住んでいる人等、窓口へ直接来庁することが困難である人を含め、より相談しやすい仕組みを検討する必要がある。
⑥《住環境アドバイザーボードの運営》 住環境アドバイザーボードを2回開催する中で、住宅施策パッケージ関連事業の申請状況について意見交換するとともに、住宅・住宅地がより良いものとなるよう、誘導に向けた実効性のある仕組みの構築や公有地の活用手法について意見交換を行った。	⑥主に住宅施策パッケージの進捗状況について意見交換してきたが、令和9年度から効果的な施策の方向性等について、俯瞰的な視点で論点やテーマを設定する必要がある。

3 主要事業一覧

令和8年度 主要事業名	
1	「所有者不明空き家等」の解消に向けた取組の強化
2	市営住宅を活用した尼崎らしい子育て環境の創出(市営住宅指定管理者管理運営事業)
3	
令和7年度 主要事業名	
1	専門家と連携した相続登記の促進(空家対策推進事業)
2	老朽化した木造賃貸住宅の除却促進事業(空家対策推進事業)
3	DIY可能住宅の募集を通じた若年世帯の入居促進
4	
5	
令和6年度 主要事業名	
1	子育てしやすい住宅地づくりの実施(子育て世帯向け住宅取得等支援事業、子育て支援環境整備推進事業)
2	住まいと空き家の相談窓口の設置(空家対策推進事業)
3	市営住宅を活用した子育て世帯の入居促進(市営住宅指定管理者管理運営事業)
4	早めの空き家対策の強化(空家対策推進事業、空家利活用推進事業)

4 参考グラフ



6 評価結果

令和8年度の取組
【安全に安心して住み続けられる住まいと住環境の実現、持続性のある住宅ストックの形成】 ①車内広告の拡充や、転居や住宅購入に関心を持つ人がAIで検索する際、上位に挙がるよう、ホームページの情報を充実させる等、工夫を重ねながらPRし、多くの若年やファミリー世帯に事業を利用してもらう。また、事業利用者や不動産事業者の反応や動向等の実態分析を行い、住宅着工状況の分析結果と合わせて、兵庫県とともに事業効果の検証に取り組む。 ②「目標基準」の各項目の内容を設定するとともに、目標基準の内容を踏まえながら、重要なものや優先すべきものとして、現時点において具体的な誘導を行うための「誘導基準」を設定するほか、「土地所有者等が土地利用を決定する前に市と協議する仕組み」の検討及び補助制度などの政策と組み合わせながら、実効性のある仕組みの構築を進めつつ、引き続き「現行基準」の必要な検証についても行う。 ③DIY事業は、事業の目的及び求める成果と異なる利用実態となっていることを踏まえ、応募要件等制度設計の再検討を実施した後、改めて募集する。リノベーション事業は建築系の大学等と協働して、学生の柔軟な発想を取り入れた事業コンペを実施し、空き家をはじめとする民間住宅での取組に向けたモデルとすることで、尼崎らしい子育て環境を創出し、更なる子育て世帯の定住・転入につなげる。 ④集約建替えにより創出した時友住宅余剰地等の活用に向けた取組を進めるとともに、浜つばめ住宅・浜つばめ改良住宅跡地については、隣接する県営住宅用地と合わせた活用に向けて、県と市で連携しながら取り組むほか、富松住宅跡地については、活用提案に基づく住宅地の実現に向けて協議調整を行う。また、宮ノ北住宅余剰地については、良好な住環境形成の実現の可能性を高めるために更なる情報を収集する必要があることから、引き続き事業者ヒアリング等を進める。 ⑤所有者不明空家等の解消に向けた体制(所有者不明対策チーム)を構築する。また、空家等実態調査の結果を踏まえ、第3期尼崎市空家等対策計画を策定するとともに、今年で3年目を迎える住まいと空き家の相談窓口について、利用者目線に立った今後の検討を行う。 ⑥良好な住環境形成に向けて、より実効性のある施策の構築と令和9年度からの住宅施策パッケージのアップデートにつなげるよう、意見交換していく。
主要事業の提案につながる項目
【安全に安心して住み続けられる住まいと住環境の実現、持続性のある住宅ストックの形成】 ①②⑥これまでの取組の事業効果を検証し、ファミリー世帯等への住宅取得等に係る支援の在り方や継続について検討を進める。

評価と取組方針
・民間住宅の新陳代謝の更なる促進に向け、空家等の対策・利活用については、これまで実施してきた各種制度や取組の効果検証を改めて行う中で、より効果的な制度への再構築や先進事例の研究を進めるとともに、次期計画の策定にも取り組む。
・住宅取得・住替え支援については、子育て住宅促進区域内のファミリー向け住宅の着工割合の増加が見られ、事業者の供給行動にも影響を与えた可能性がある。そのため、兵庫県と連携しながら、事業者ヒアリングやデータ分析など効果検証を行い、住環境アドバイザーボードでの意見交換も踏まえて、本制度の事業目的の整理や継続の判断をしていく。
・あわせて、良質な住宅・住宅地への誘導に向けて、誘導のための基準や協議制度の検討など、引き続き、実効性のある仕組みの構築を進める。

令和8年度 施策評価表(令和7年度決算評価)

施策名： 都市機能・住環境
施策番号： 13 - 03

1 基本情報

施策名	13	都市機能・住環境	展開方向	03	良好な都市環境の整備
主担当局		都市整備局			

2 目標指標

指 標 名		方向		基準値 (R3)		目標値 (R9)		実績値				
								R3	R4	R5	R6	R7
A	都市機能・住環境指数	↑		▲3	pt	2		▲3	▲2	▲2	2	2
B	「都市基盤が整い利便性と安全性が確保されている」と感じている市民の割合	↑		85.3	%	90.0		85.3	84.0	86.2	85.7	84.5
C	日常における公共交通機関の利用意識	↑		67.7	%	85.9		67.7	74.5	75.1	79.9	77.2
D	身近にある公園に満足している市民の割合	↑		66.3	%	85.5		66.3	66.3	64.4	66.3	69.0
E	目標未達成の重点密集市街地(R2:5町丁目)における不燃領域率	↑		34.8	%	40.0		34.8	35.5	35.6	36.2	36.7

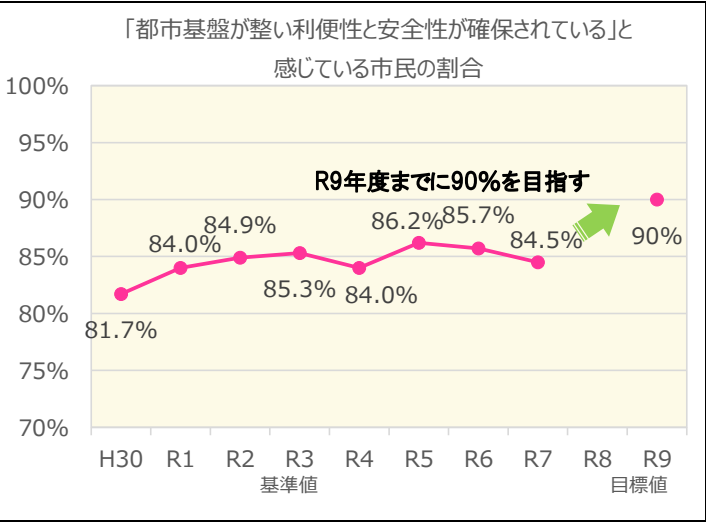
5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和7年度実施内容を記載)	
成 果	課 題
【予防的視点を踏まえた、計画的・効率的なインフラの整備】(目標指標A・B・C・D) (目的)都市基盤の老朽化に対し、適切な維持管理や計画的な更新を進めるとともに、まちの魅力向上に向けた戦略的な整備を進める。 ①<臨海部など市域の道路課題> 歩道改良や自転車通行環境なども含めた道路事業全体の進捗を図るため、新たな道路整備プログラムを策定するにあたり、都市計画道路の整備事業以外に計画へ追加すべき事業の絞り込みを行った。 ②<常光寺難波線の整備について> 波洲橋の架け替え工事にあたり、優先交渉権者とこれまで価格等交渉を続けてきたが、協議が折り合わず、交渉不成立となった。 <魅力的な公園づくり> ③大物公園及び南の口公園の供用開始に向けて、インクルーシブ遊具や芝生広場等の整備を行った。 ④西武庫公園において、老朽化していた遊具を市民参加型のペイントイベントを行いリニューアルしたほか、ドッグランの試験設置を行った。さらに、尼崎のびのび公園の管理運営に係る事業者選定会議に市職員が委員として参加するなど、尼崎のびのび公園の再整備に係る取組へ積極的に参画した。 ⑤元浜緑地において、テーブルベンチ及び木製遊具の更新を実施した。 ⑥記念公園において、陸上競技場のスタンド等改修に向けた設計業務を完了させたほか、総合体育館の大規模改修に向けた設計業務に着手した。 ⑦<快適な街路樹づくり> 景観を始めとした適正な街路樹の総量や配置について、方針の作成に向け専門家等からの意見聴取を実施した。 ⑧<芦原公園市民プールの再整備> アンケート調査結果やプール形態の検討を踏まえて、簡易大型レジャープール(＋多目的グラウンド)の導入を目指すことを前提に、芦原公園の再整備コンセプトや施設整備案等を整理した基本方針を策定し公表した。 ⑨<管理者不明のインフラ(橋・管渠)老朽化対策> 不特定多数の市民や通行車両に利用されている管理者不明のインフラ(橋・管渠)の箇所数の把握や設置場所による分類を行った。 ⑩<持続可能な公共交通の構築、利用環境の改善> 企業、バス事業者との連携・共創により園田西武庫線の新藻川橋の開通に伴う既存バス路線の延伸につなげたほか、園田地域においてAIオンデマンド型交通の実証運行を2か月間実施した。 ⑪<駅周辺のバリアフリー化> 立花駅周辺の実現可能な改善手法や費用対効果を踏まえ、バリアフリー方策を検討した。	①各事業で整備する路線を抽出する際、市民へ分かりやすいように整備スケジュールを示す必要がある。 ②次点交渉権者との協議を早急に進め、可能な限り早くに波洲橋の架け替え工事に着手する必要がある。 ③大物公園においては、隣接する施設を複合的に活用するなど、エリア一体のにぎわい創出につながる取組を進めていく必要がある。また南の口公園においては、協働型公園を目指し、大庄地域振興センターと連携し、地域の担い手づくりを進めていく必要がある。 ④西武庫公園において、サクラの9割以上が枯損しており、計画的な植え替えが必要であることに加え、公園全体の劣化が進んでいる。また、試験設置中のドッグランを継続する中で、利用者や周辺住民の意見などを検証した上で、ドッグランの在り方を整理する必要がある。 ⑤元浜緑地において、活用されていない管理事務所、園路・遊具の老朽化が見られ、管理事務所については有効活用の検討、園路・遊具については、計画的な更新が必要である。 ⑥記念公園について、工事に伴う施設の閉鎖により、利用者に不便が生じないよう工程の調整及び計画通りの工事完成が必要である。 ⑦事業化に向けて市内の街路樹の実態を把握し、優先順位を整理する必要がある。 ⑧魅力ある公園となるよう導入施設や管理運営等について整理を進める必要があるほか、南側の民間敷地と一体となった公園の再整備を図るにあたり、民間敷地の地権者と連携して検討を進める必要がある。 ⑨利用者の安全性を確保するために対応策などを検討していく必要がある。 ⑩既存バス路線の延伸部分については、現時点で需要が見通せないことから状況を注視する必要がある。AIオンデマンド型交通については、利用件数が1.7人/日に留まったことから、まずは多くの方に試乗いただける取組の検討が必要である。また、持続可能なバス路線網の再編に向けて、基礎となる乗降人数データに基づきバス事業者と協議を進める必要がある。 ⑪バリアフリー方策の検討にあたっては、各方策の整備時期や設置箇所等について関係事業者と協議する必要がある。
【都市の防災性向上、建築物更新などを支援する制度の運用・景観への影響を考慮した都市美誘導の実施】(目標指標A・B・E) (目的)都市防災機能の向上及び建築基準法に適合した建築物の普及により、災害に強いまちづくりを目指すとともに、都市美の形成を図ることとで魅力あるまちづくりを進める。 ⑫<都市の防災性向上、建築物更新などを支援する制度等の実施> 密集市街地である大庄西地区において、計2回の出前講座を通じて住民主体のまちづくりにより密集市街地の改善につなげる取組の啓発を行った。	⑫課題の共有化や目指すまちの姿などを話し合う場を作り、住民主体のまちづくりに取り組む機運を醸成する必要がある。

3 主要事業一覧

令和8年度 主要事業名	
1	協働による西武庫公園リニューアル事業の実施(公園整備事業)
2	芦原公園再整備事業の実施(公園整備事業)
3	公共交通に係る再構築の推進(尼崎市路線バス運行支援補助金、交通政策推進事業費)
4	AIオンデマンド型交通実証運行の拡充(交通政策推進事業)
令和7年度 主要事業名	
1	身近な公園の機能分担の取組(魅力的な公園づくり事業)
2	AIオンデマンド型交通実証運行の実施(交通政策推進事業)
3	
4	
5	
令和6年度 主要事業名	
1	バス停での上屋・ベンチ設置補助(交通政策推進事業費)
2	
3	
4	
5	

4 参考グラフ



6 評価結果

令和8年度の取組
【予防的視点を踏まえた、計画的・効率的なインフラの整備】 ①市民アンケートなどにより整備路線を抽出して素案を作成し、パブコメを経て年度内に成案化する。 ②令和9年度中の架け替え工事に着手できるよう、次点の交渉権者及び設計者と設計協力協定を締結し、設計協議を行った上で、価格等交渉を行う。 ③大物公園でのマルシェや音楽イベント等、にぎわい創出の取組や、南の口公園における協働の取組を進めるとともに、多世代に長く利用され、尼崎のまちの顔となる公園となるよう、適切な維持管理を行う。 ④西武庫公園のリニューアルに向けて、サクラの植え替えや遊具等のゾーニングについてワークショップ形式で検討を進める。また、ドッグランについては、尼崎のびのび公園の整備状況も踏まえつつ、常設化も含めた検討を行う。 ⑤元浜緑地は年次的に園路整備、遊具の一部リニューアルを実施する。 ⑥陸上競技場のスタンド等及び野球場のスコアボードの改修工事を実施するほか、総合体育館の大規模改修設計業務を完了させ、工事着手の準備を進める。 ⑦市内の街路樹を調査し、関連計画と整合を図りながら事業化に向けて準備を進めていく。 ⑧ワークショップ等で市民意見を踏まえながら導入施設やゾーニング等を具体化し、施設の設計、事業手法の検討を進めるとともに、南側の民間敷地との一体活用の方針整理に向け継続協議する。 ⑨実態把握や状況調査を進めるほか、老朽化対策に関する制度の確立等に向けた検討を進める。 ⑩既存バス路線の延伸部分については、乗車実績に応じた補助金を交付しながら、需要に関して検証を行う。また、AIオンデマンド型交通の実証運行について、運行範囲・期間の拡充など多くの方に試乗いただける取組などを実施するとともに、尼崎市内線のバスに乗降人数自動集計システムを導入することで、乗降客数や需要を把握し、これらをもとに得られたデータに基づく公共交通ネットワークの在り方に係る検討を進めていく。 ⑪費用対効果や事業費の平準化を踏まえ、優先度の高い方策について、基本設計に取り組む。
【都市の防災性向上、建築物更新などを支援する制度の運用・景観への影響を考慮した都市美誘導の実施】 ⑫専門家派遣を行い、勉強会やまち歩きを実施する等、まちづくり計画等策定に向けた住民主体のまちづくり活動団体の設立を目指した取組を行う。
主要事業の提案につながる項目
【予防的視点を踏まえた、計画的・効率的なインフラの整備】 ④元浜緑地について、わんぱく池のリニューアルに向けた検討を進めるほか、管理事務所の有効活用に向けてサウンディング調査を実施する。 ⑦街路樹の総量の見直し、路線ごとの対応方針や取組の優先順位について検討する。 ⑨管理者不明のインフラ(橋・管渠)老朽化への対応について、取組を進める。

評価と取組方針
・元浜緑地については、「元浜緑地ならではの」特色を活かした魅力ある公園となるよう、他の公園との機能分担を整理し、再整備や運営体制に係る方策を検討する。
・快適な街路樹づくりに向けは、街路樹の実態調査により生育状況や周辺環境への影響等の把握を行い、歩道等の安全性の確保や良好な景観形成によるまちのイメージアップを図る観点から、街路樹の適正配置と維持管理水準の向上について検討する。
・持続可能な公共交通の構築に向けは、新たに取得する乗降人数データに基づき、路線ごとの現状把握と分析を着実に進め、引き続き関係部局間で検討を行い、関係機関とも協議していく。あわせて、AIオンデマンド型交通の実証運行については、効果検証やニーズ把握を行い、本格運行の可否を見定めていく。